2　競争参加資格
(1)　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
(2)　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて2025年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
(3)　調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、問合わせ先
〒351―0198 埼玉県和光市広沢２番１号
国立研究開発法人理化学研究所　経理・調達本部　調達部　和光調達第１課　田端悠久海
ＴＥＬ　050―3495―0624
(2)　入札説明書の交付方法　令和７年６月16日（月）から令和７年８月18日（月）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。
(3)　入札説明会の日時及び場所　なし
(4)　入札書の受領期限　令和７年８月18日15時00分
(5)　開札の日時及び場所　令和７年８月29日14時00分　国立研究開発法人理化学研究所　本部棟２F入札室３
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要
(6)　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。
(7)　手続きにおける交渉の有無　無
(8)　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Contracting entity : Satoshi Hoshino, Director of Procurement Division, Fiscal Services and Procurement Group, RIKEN.
(2)　Classification of the products to be procured : 24
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : High Power Dual Output Femtosecond Laser 1 set
(4)　Delivery period : 14, Jan, 2026
(5)　Delivery place : RIKEN.
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall　①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN　②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal year 2025 in manufacturing or selling business for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency　③prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products
(7)　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 18, Aug, 2025
(8)　Contact point for the notice : Tabata Yukumi, Wako Procurement Section I, Procurement Division, Fiscal Services and Procurement Group, RIKEN. 2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 050―3495―0624.

○2025 第 13 号

1　調達内容
(2)　購入等件名及び数量　単一光子検出器システム　一式
(4)　納入期限　令和８年３月31日
(1)、(3)、(5)及び(6)　2025第11号に同じ。
2　競争参加資格
2025第11号に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、問合わせ先
〒351―0198 埼玉県和光市広沢２番１号
国立研究開発法人理化学研究所　経理・調達本部　調達部　和光調達第１課　高橋　康
ＴＥＬ　050―3500―6484
(2)　入札説明書の交付方法　令和７年６月16日（月）から令和７年８月６日（水）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。
(3)　入札説明会の日時及び場所　なし
(4)　入札書の受領期限　令和７年８月６日15時00分
(5)　開札の日時及び場所　令和７年８月22日14時00分　国立研究開発法人理化学研究所　本部棟２F入札室３
4　その他
2025第11号に同じ。
5　Summary
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Single Photon Detector System 1 set
(4)　Delivery period : 31, Mar, 2026
(7)　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 6, Aug, 2025
(8)　Contact point for the notice : Yasushi Takahashi, Wako Procurement Section I, Procurement Division, Fiscal Services and Procurement Group, RIKEN.2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 050―3500―6484.
(1), (2), (5) and (6)　The same with the notice above No.11

○2025 第 14 号

1　調達内容
(2)　購入等件名及び数量　フェムト秒再生増幅器　一式
(4)　納入期限　令和８年３月31日
(1)、(3)、(5)及び(6)　2025第11号に同じ。
2　競争参加資格
2025第11号に同じ。
3　入札書の提出場所等
(5)　開札の日時及び場所　令和７年８月22日14時30分　国立研究開発法人理化学研究所　本部棟２F入札室３
(1)、(2)、(3)及び(4)　2025第13号に同じ。
4　その他
2025第11号に同じ。
5　Summary
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased :　Femtosecond regenerative amplifier 1 set
(1), (2), (5) and (6)　The same with the notice above No.11
(4), (7) and (8)　The same with the notice above No.13

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年６月16日
契約担当役国立研究開発法人理化学研究所
経理・調達本部　調達部長　星野　　聡
◎調達機関番号　814　◎所在地番号　28

○2025 播磨第 39 号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　24
(2)　購入等件名及び数量　ＣＩＴＩＵＳ用ＰＲＢ　一式
(3)　調達案件の要件　入札説明書及び仕様書のとおり。
(4)　納入期間　令和７年９月１日から令和８年３月31日まで
(5)　納入場所　国立研究開発法人理化学研究所播磨地区
(6)　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
(2)　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて令和７年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
(3)　製作物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。